

令和3年度 森林土木関連事業者との意見交換会の概要について

近畿中国森林管理局では、森林土木関連事業者29社にご参加いただき、WEBによる森林土木関連事業者との意見交換会を開催しました。概要は下記の通りです。

記

1 開催日時

令和4年3月2日(水) 13時30分～16時15分

2 意見交換会の内容

(1) 森林管理局からの情報提供

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①発注者綱紀保持について | ②入札、契約制度に係る留意点等について |
| ③豪雨・台風災害対策の実施について | ④請負事業の労働災害の防止について |

(2) 森林土木工事に関する意見交換

(参加者には事前アンケートで要望、意見をいただき、その内容、情報提供等について意見交換を実施) 事業者の皆様からいただいた主な意見等は以下のとおり。

- 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について、中小企業としては達成が難しい状況。
- 緊急応急工事の実施において総合評価落札方式における加点について、規模の大小にかかわらず加点の対象としていただきたい。
- 緊急応急工事の実施において総合評価落札方式における加点について、5年程度を加点の対象期間としていただきたい。
- 工事の実施において、監督職員の対応を適時的確にしていきたい。
- 遠隔臨場(監督のWEBによる遠隔での現場確認)について、映像は送れるが音声途絶えるなどの状況が多いことが課題。通信等に支障がなければ受注者としても有用なものである。
- 遠隔臨場の導入推進は理解するが、現場をよく観察することも引き続き大切である。特に、複数年にわたって工事を実施する場合は、監督職員等は、現場へ頻繁に足を運び、現場の状況変化を的確に把握をする必要がある。



意見交換会冒頭の局長挨拶



森林管理局からの情報提供



参加者との意見交換

お問い合わせ先

〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75 近畿中国森林管理局

計画保全部 治山課 課長補佐 TEL:06-6881-3487

森林整備部 森林整備課 課長補佐 TEL:06-6881-3512